

令和3年度美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議
中部地域会議の議事録（案）

1月24日（月）午後2時00分から
藤枝総合庁舎にてオンライン開催

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 中部地域会議」を開催いたします。

本日はお忙しい中、当会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は進行を務めます、中部地域局次長兼地域課長の福田と申します。

よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、資料とWeb動作についてお願いをいたします。

まず、資料についてですが、事前にお送りしましたものをお手元に御準備願います。

次に、Web動作につきまして、良好な接続環境を維持するため、カメラモードはON、マイクはOFFにしてください。意見交換の際は、議長が発言を求めた時に、マイクをONにして、御発言していただき、発言終了後は、マイクをOFFに戻してくださいますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、静岡県中部地域局長の鈴木より御挨拶を申し上げます。

（中部地域局長）

皆さん、こんにちは。静岡県中部地域局長の鈴木でございます。

本日は新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインでの開催となりました。

皆様には、大変お忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 中部地域会議」は、人口減少克服と地方創生に向け、地域の課題や特色を踏まえた官民一体の取り組みを推進するため、平成30年度に設置された会議です。

本日は、その取組のベースとなる総合戦略の評価案とその評価を踏まえた中部地域における課題等について、御意見を賜りたいと存じます。

さて、皆様ご承知のとおり、日本は人口減少社会に突入しております。

本県においても、2007年の379万7千人をピークに減少を続けており、先日発表された今年1月1日の推計人口は360万55人となり、この14年間で約20万人減少しております。

これが、今から23年後の2045年には、300万人を割り、294万人になると推計されております。

一方で、コロナ禍に伴い、東京への一極集中の動きは、緩和してきております。

本県においても、政令市を中心に転出者が大幅に減少するなど、人口動態にも変化が現れてきております。

この中部地域5市2町においては、2021年1月現在、外国人を含めた総人口は115万5千人で、残念ながら年々減少している一方、高齢化率は30.5%と、高齢者の割合は上昇し、伊豆半島地域に次ぐ高さとなっており、人口減少、高齢化問題への更なる対策が求められております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、年明けから急速に感染が再拡大し、本県においても、先週20日木曜日に、新規感染者が千人を超え、その翌日の21日金曜日に、まん延防止等重点措置を国に対して要請したところであります。

このように、いまだ収束は見通せず、感染防止対策の徹底が必要な状況であります。

一方、この新型コロナ危機は、人口密度の高い大都市圏における感染拡大リスクの高さを明らかにし、東京一極集中の是正、分散型国土の形成が求められるようになりました。

また、コロナ禍を契機に、加速した社会全体のデジタルトランスフォーメーションの急速な展開や地球規模の環境危機を背景とした脱炭素、循環型経済への取組の大きな流れは、私たちの生活や働き方、ひと・ものの流れなどを大きく変化させつつあります。

本県においても、現在策定中の次期総合計画、後期アクションプランにおいて、ポストコロナ時代は、ポスト東京時代、すなわち、私たち地方の時代になると見据え、本県がイニシアチブをとって、変革の主体となる決意を示しております。

本日の主な議題は、令和2年3月に策定した第二期「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこの2年間の取組の評価ですが、この2年間というのは、まさに新型コロナ危機と重なり、多くの分野で様々な課題が浮き彫りとなった時期でもあります。

皆様方には、総合戦略の評価に加えて、ぜひ、日頃の地域に根差した業務や活動、研究等を通じて感じている地域の課題や、今後私たちが取り組むべき施策や方向性について、各々のお立場より、忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

本日の出席者でございますが、御紹介につきましては時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿で代えさせていただきます。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

これよりの議事進行につきましては、当会議の議長、鈴木中部地域局長にお願いいたします。

(中部地域局長)

それでは、議事のテーマであります「総合戦略の2021年度評価(案)の概要」について、経営管理部の鈴木地域振興課長から説明をお願いいたします。

(地域振興課 鈴木課長)

紹介いただきました県地域振興課長の鈴木です。

本日はよろしくお願いいたします。

私からは、中部地域局から送付され皆様にも同様に送付されております概要資料、「静岡県における人口減少の現状」という資料1から始まる20ページほどのものと、200ページほどの「評価書」を一部引用しながら説明をしたいと思います。

まず資料1の「人口減少」のところを御覧いただきたいと思います。

先ほど、中部地域局の鈴木局長からも一部言及がございましたが、人口の推移としましては、直近の2020年の国勢調査で363万人余りで、5年前からは約6万7千人減少し、2018年時点の予測値よりはわずかに上回っている数字となっております。

その下の「人口動態」のところを御覧ください。令和2年の人口動態を見ますと、報道等で皆様お聞きになられていると思いますが、資料1の左表の通り、東京の一極集中は緩和されております。

ただ、同ページの右表のとおり、本県の日本人の転出超過数は大幅に減少してきておりますが、これまで転入超過であった外国人が微妙に転出超過に転じています。

それから、その下の「移住の現状」では、2020年の都道府県別の移住希望地別ランキングで静岡県が第一位となっており、地方で暮らすことに関心が高まっている現状にあります。

次に2ページの資料2を御覧いただきたいと思います。

本年度の評価でございますが、項目資料の中の3の「評価方針」を御覧ください。

(1)の「KPI重要業績評価指標の評価」につきましては、コロナによる影響があったものを明示しながら、進捗状況の評価をしています。

(2)の「今後の取組方針」につきましては、その資料の上の方に国の示した地方創生の三つの視点、ヒューマン、デジタル、グリーンと三つあります。

この三つの視点に、本県独自の県民の安全確保と本県経済の再生という視点を加えました四つの視点で、今後も取組方針を明示する形で行っております。

簡単ですが、この資料についてはこのような方針で今年度の評価を行ったところで

す。

それから、3ページの「KPIの評価の全体の状況」を御覧ください。

3ページの右側の表を御覧いただきますと、「KPIの進捗状況」ということで、大きく成果を測る指標で区分してございます。全部で258あるわけですが、いずれも順調に進捗していると見られる部分が全体でいうと50%台ということになっております。同ページの下側の表を御覧いただきますと、コロナの影響があったもの、なかった

ものと仕分けをしまして、コロナの影響があったものを除きますと、一番下の丸で囲んでいます、およそ7割程度が順調に進んでいるというふうに解釈できるという状況であると評価しています。

続きまして4ページを御覧ください。こちらが、県内4地域別に仕分けしたのになっておりますが、こちらでは全体の状況しか見えないものですから、特に中部地域につきましては、後ほどもう少し詳細に評価書の本体を使ってお話をしたいと思います。

続きまして5ページを御覧ください。5ページからが各戦略別の全体をまとめたものになっております。

まず、戦略1「安全・安心」についてです。こちらでは、コロナウイルス感染症や更に新たな感染症の発生に備えまして、今後の取組方針のところに記載がありますけれども、医療体制の一層の充実、あるいは、新たに拠点施設を設置をしていくということが戦略1であります。あと、熱海市の土石流災害を踏まえまして、関連条例の改正等、法令に基づき、適切な審査指導の体制としていくというようなことが取組方針となっております。

5ページの右側にいきまして、戦略2「魅力ある雇用の創出」です。こちらではヒューマンとしまして、人材や企業の呼び込みが必要であるため、テレワークの推進やワーケーション環境を整備してまいります。デジタルとしましては、5G等の情報通信基盤の整備やIT人材の育成など、グリーンとしましては、産業の構造改革として、地域企業による研究開発等の支援、あるいは農業分野の環境負荷軽減に資する研究開発を推進するというようなことが今後の取組となってまいります。

また6ページの戦略3「魅力ある暮らし、新しい人の流れ」です。ここの中で特にヒューマンとしましては、地域内観光の活性化や子育て世代の移住の支援、グリーンではエネルギー収支ゼロの建築物を実現するZEB化の推進、あるいは循環経済への転換の推進等を進めてまいります。

同じく6ページの右側の戦略4「結婚、出産、子育て」です。こちらはまず、出会いの機会を創出するため、この1月に県と市町が連携をいたしまして、「ふじのくに出会いサポートセンター」を開設してきたところです。そのほか、保育士の処遇改善や様々な要因で子育てに悩む方に対する各種相談体制を充実してまいります。

続きまして、7ページの戦略5「地域と地域の連携」を御覧ください。こちらでは、県と市町が連携をいたしまして、各自治体を含む社会全体のデジタル化、あるいは移住の促進などに取り組んでいきます。

以上が、戦略の1から5の主な今後の取組方針です。

次の8ページ以降につきましては、KPIの見直しや追加等について整理したものになっております。

最後の方で16ページ以降が、地方創生関係交付金の実施状況の一覧ということになっておりますが、今日は時間の関係で、それぞれでまた御覧いただきたいと思っております。

加えまして、中部地域の内容につきまして、200 ページほどの評価書の方を御用意願います。

この中の 153 ページ以降が、4 地域別について整理したページとなっており、うち 161 ページからが中部地域のページとなっています。

目指す姿といたしましては、「空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏」ということになっていまして、162 ページからがその内容になっております。

162 ページの中ほどで「指標、K P I の状況」が整理されております。

中下段に記載があります「観光交流客数と静岡空港の利用者数」につきましては、コロナの影響もありまして基準値以下ということになっております。

しかし、一番上の「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」、「M a O I プロジェクト」につきましては、機能性食品表示制度を活用した製品開発や、化成品加工機械開発の支援、また、M a O I プロジェクト、海洋産業の振興と海洋環境保全の拠点形成を目指すものであります。こちらについては、拠点施設の整備というようなものを通じまして、それぞれ事業化を進めているところです。

それから、コロナの影響を受けました「観光交流」や「静岡空港」に関しましては、次の 163 ページの下段の取組方針のところを御覧いただきますと、南アルプスや大井川等のバラエティに富んだ自然や歴史文化などの資源を生かした誘客活動の展開、航空路線の維持や再開に向けて、航空会社への支援や旅行需要の喚起など、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた取組を進める必要があります。

それから、164 ページを御覧ください。

「東静岡駅南口の県有地」につきましては、県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、北口の静岡市有地との相乗効果を生む活用や民間投資の促進を図るというようなことを今後の取り組み方針としています。

簡単ではございますが、評価内容の説明については以上となります。

なお、この評価書につきましては、2月14日までの期間でパブリックコメントを実施しております。

この会議を含む、県内4圏域での地域会議と2月2日の本部会議でいただいた御意見を反映し、また、県議会、常任委員会でも御意見をお聞きした上で、年度末に最終版を公表する予定となっております。

私からの説明は以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

ではこれより、意見交換に移らせていただきます。

事前に送付させていただきました総合戦略の評価につきましては、今の説明にありましたとおり、計画策定時に想定していた施策の実施状況に加えまして、新型コロナウイルス

ウイルス感染症の影響に対応した新しい取り組み方針等を明示したものとなっております。

本日は、構成員の皆様から、総合戦略の評価と、それを踏まえた中部地域における課題等について、御意見を賜りたいと思います。

なお、本日御都合により出席できなかった構成員の皆様にも、書面により御意見をいただいております。

また、本会議で御発言いただいた内容につきましては、会議録として県ホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめ御承知ください。

それでは、意見交換を進めてまいります。

皆様からの御発言につきましては、お配りしました出席者名簿の順に、お一人5分程度でお願いしたいと思います。

それでは、静岡県保育連合会の海野様、よろしくお願いいたします。

(静岡県保育連合会中部支部 支部長 海野 美代子 様)

子育て分野ということで、コロナ感染対策ということでは、1年目は本当に何をすれば良いのか、何が正しいのか、どうしたら良くなるのかが全く分からず、保育をする上でも苦労しました。

また、保育園児を毎日受け入れているわけですが、園児がいる中で、どのくらいのことのできるのか日々考えながらやってまいりました。

また、2年目になりますと、できること、できないことが見えてきました。コロナ禍を契機に、今までの運動会や発表会を振り返ることができ、できないことばかりではなく、できることに目を向け、一人一人を大事にする保育に気づき、そのような保育に変わっていったのではないかと考えています。

また、保育士等の研修開催のやり方についても、当初はZ o o mの使い方などが浸透せず、思うようにできなかったのですが、今年になってからは、一部分をリモートで行うなど、様々な工夫をして、保育士の資質向上に努めることができました。

しかし、また第6波が来て、本当に何者かわからないウイルス相手に、対策など焦りや困難さを感じているところであります。

保育士の養成におきましては、保育園でもそうですが、保育士養成校でも、実習ができない、対面授業ができない、仲間との情報交換する時間がない状況にあります。保育士の実習もできる限り受け入れています。普段、幼い子が身の回りにいない方からすると、子供の実態に戸惑われたりします。実習生に対し、コミュニケーションの大切さを伝えるなど、どうしても大人としての指導になってしまうことがあり、養成学校の先生が、実習の参観に見えた際にお話しているところです。

また、よく言われている保育士の処遇改善についてです。国からは補助金等だけではなかなか改善されませんが、静岡県や市町からは現場のニーズを受け止めて補助いただき、賃金の改善や人員の増加につながりつつあります。そのおかげで、保育の場

を離れ、保育内容の振り返り、計画、準備などの時間に集中できるノーコンタクトタイムを作ることができ、保育士の資質向上の研修などにも当てることができるようになってきています。

しかし、国の根本的な制度が昭和26年のままで、保育士の配置基準が園児に対して30対1と、世界の基準からするとかなり低く、そのような幼児教育を行っている国は他にないと思います。低い基準での補助金や運営費しかない状況です。その点では、静岡県・静岡市、そして子供を大切に思う皆さんに、保育分野の予算が取れるような工夫をしていただけたら嬉しいと思います。

また、小学校との連携につきまして、今後、小学校以降の教育が、2022年度以降、大幅に変わってきます。幼稚・保育園と小学校の連携が大切になってきています。一方で、それぞれ大切な役目があります。幼稚・保育園の役目が、園児が小学校教育にスムーズにいくための準備段階だけにならないように、幼稚・保育園で大切にしてきた子供の育ちを見ていただけるよう意見交換の場を多く求めていきたいと思っています。

子育て支援について、保育園に子どもを預けるお母さんたちは、家庭の事情や家庭の考え方にもよりますが、大体2、3人のお子さんを預ける家庭が多いです。うちの保育園でも4人兄弟、5人兄弟、6人兄弟の家庭があります。どの家庭も、皆が子育てに理解し支えてくれると信じ、安心してやっていけるという思いで、お子さんを産んでくださっているとしますので、保育園が支援の助けの一つになればと思っています。また、保育園だけでは難しいところもありますので、これから関係機関と連携し、保育園だけで抱え込まずに、地域や、様々な関係機関と連絡を取り合いながら、より良い支援ができるように、努めていかなければいけないと考えております。

以上になります。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

現場での御苦勞、それから、それになかなか追いついていない国等の制度の状況がよく分かりました。

ありがとうございました。

それでは、榛原医師会の赤堀様、よろしく願いいたします。

(一般社団法人榛原医師会 理事 赤堀 彰夫 様)

こんにちは、赤堀でございます。

私からは、若い世代の結婚、出産、子育て、医療体制などについてお話しします。

医療体制の維持という面に関しましては、やっとな新型コロナウィルスの感染者数が落ち着いたと思ってきたところに、今回の第6波となりました。今後、さらにコロナへの医療体制をしっかりとまとめていかなければならないと思っています。

現在までの新型コロナウイルスに対する県の対策については、評価できると思っておりますが、コロナ禍の影響で、若い人達が静岡県に移住し、妊娠、出産に結びつくようになるには、まだ先が見えてこないという面もあります。

やはり、妊娠する前の事業としてプレコンセプションケアの考え方を取り入れて、妊娠前のケアをもう少し県の保健事業の中の体制に取り入れていただければと思います。

この妊娠する前の体制、プレコンセプションケアというものは、我々の領域の医療・保健教育的な部分だけでなく、社会全体として結婚・出産前の男女の健康と社会的環境を整えてあげることが大切であり、我々医療界だけで取組が進むものではありません。

健康面で言いますと、40代ぐらいまでの若い人達は、将来の健康不安をかなり多く持っており、多ければ40%ぐらいの人が健康不安を持っていますし、社会・経済面で言いますと、現在置かれた経済状況で結婚、子育てができるのかという不安を多々持っていると思います。

これらの状況に対して、健康面はもとより、社会・経済面を含め、我々医療界だけでなく、産業界や行政なども含めて、若い男女が希望を持って生活できるような基礎を築いてあげるような施策をもっと増やしてあげたら良いと思います。

また、去年は、コロナ禍により受診を控える心理から、医療施設への受診控えが多く、検診率の低下が起こり、大きな損傷や病気が進行してしまう懸念がありました。

検診率も、現在の施策の中では、それほど多く伸びておらず、コロナ禍で検診率が特に低下してくる面もありますが、健康診断、がん検診等を、更に積極的に進めることが必要であると思います。

若い人達に対しては、結婚し子供を持つまでの環境について、健康面、経済面等どのようなサポート体制があるのかということ、より県民に知らせ、若い人達に浸透させる施策が望まれると思います。

医療体制については、今、第5波までのコロナを乗り越えてきて、それなりにきちんと対応できているというところまでできております。

合計特殊出生率については、私は何年か前に、2.0を目指してほしいということを行いました。市町によっては1.5を超えるのもなかなか難しく、県全体でも1.5を超えるというところまでは中々到達できていない状況です。

若者の出会いについては、マッチングシステム等を行っているということですが、コロナが終わった後には、経済界、産業界も含め様々な産業を起点にして、出会いを促すようなチームプロモートをしてあげると良いと思います。

それから、評価書の中でも出てきました「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」ですが、非常に楽しく、目にとまるようなものですので、もっと若い人達の間にも宣伝していただければと思います。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

県も各市町も様々なところで、また、医療・産業界も、いろいろな施策、事業をやっています。当然足りない面もあるのですが、やってることについてなかなか一般の方に伝わらないという面もあろうかと思えます。

こういったところも力を今後入れていきたいと思えます。

それでは静岡市、農業協同組合大原様、よろしくお願いいたします。

(静岡市農業協同組合 代表理事組合長 大原 正和 様)

静岡市農業協同組合、組合長の大原です。

よろしくお願いいたします。

今日は農業政策のことについて、意見を述べたいと思えます。

国は、食料農業農村基本計画において、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興など、講ずべき施策を掲げており、特に多様な人材や主体の活躍、農業経営の安定化など、従来産業政策から地域政策へ大きく舵を切ったと思っています。

静岡県の農業政策においては、県の農業産出額を評価指標にしていますが、この指標はずっと減少傾向にあるわけです。

この原因は、担い手の減少や高齢化、農産物価格の低迷ということではありますが、行政の施策が食料安全保障に貢献しているとは言い難いです。

農業産出額が減ってるということで、本県としても、国の政策をよく見据えて、食料自給率の向上、地産地消の推進、SDGsに関連した緑の食糧システムの実践といった基本的な農業政策への転換が必要ではないかと思えます。

本県の農業政策の特徴について、一つ目は、産業振興の意味合いが強いこと、二つ目は、点の施策が多いこと、三つ目は、中小家族経営に対する施策が薄いということが挙げられます。

今後、産地育成や地域振興に施策の重点を置いて、点から面への幅広い農業政策を展開していただきたいと思っています。

さらに、例えばですが、収入保険制度の見直し、中山間地の農家に対する所得補償など、国との連携を強化して、できるだけ多くの農業者が持続的な農業経営を可能とする施策を持っていただきたいと思えます。

加えて、農業、林業も含めてですが、水田保水機能や災害防止機能、景観形成など、多くの多面的機能を持っているということを認識した上で、農業産出額だけで評価するというのを改める必要があるのではないかと思っています。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

農業施策について、大所高所から見た御意見ありがとうございます。

産出額ではなくて、安全保障の観点から、あるいは地域政策として展開していくべきだということ、また国との連携について、御提言を承りました。

ありがとうございました。

続きまして、森林組合おおいがわの杉山様、よろしく願いいたします。

(森林組合おおいがわ 代表理事組合長 杉山 嘉英 様)

森林組合おおいがわの組合長の杉山です。

職業は林業で、山村で暮らしながら地域の森林を守ってきました。

4年前から常勤の組合長として、現在は森林組合を通じて、約5万ヘクタールの森林と約3万3000ヘクタールの法人・個人の人工林を相手に深く、森林整備・管理に関わっています。

私は林業ですので、森林の持続的な管理や利用について意見を言いたいと思います。

評価書の141ページに自然と共生する県土の管理ということで、森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備面積というのが数値として出ています。

森林整備面積というのは、スギやヒノキの本数を調整し、間引くという間伐作業について、現時点では約1万ヘクタールが現状値で挙がっています。

目標値は1万1500ヘクタールということになっています。静岡県には、人工林が約24万ヘクタールあります。その中で、県を挙げて1万1500ヘクタールが目標になっているということは、約20年で一巡するというような数値になっています。これは十分ではないですが、森林林業・山村の状況を考えると、頑張っている面積だと私は感じています。

今後とも、この数値が継続・増加できるように、財源確保も含めて、より現実的な補助制度の継続を願っています。

私の感覚では、大体十数年に1回手入れが出来ると、苗木を植えてから木材として利用するまで、継続的で適切な管理が出来ると感じております。間伐が中心ですが、数的には20年に1回、人の手が入っていることは、森の力再生事業などの財政的な支援があってこそできる数字だと考えています。こういった補助制度の存続というのは非常に重要なことだと思います。

それから、今、SDGsの達成やカーボンニュートラルを2050年に目指す社会ということが必要なあり方と言われておりますし、言うまでもなく異常気象が頻発して災害も起こっていると感じます。

それを防ぐための様々な施策はありますが、適切な管理がされている森林というのはその影響や被害の軽減に大きな働きをしていきますので、この数値に挙げられてい

るような、多面的な機能を維持する森林やあるいは経済的だけではなく環境的にも社会的にも適切な森林管理を進めていくということが、これから大事なことだと思っています。

それをバランスよく第三者が評価や指導する「森林認証制度」という国際的な認証制度がありますので、40ページにあるように、世界基準の認証取得面積の拡大が、木材の利用だけではなく、国土や県土を守っていくという意味、あるいは人々の豊かな暮らしを守っていくという意味でも、大事なことだと思っています。

これは単純に木の成長をよくするだけではなく、森林は様々な動植物のすみかでもあるという理念に基づいて制度ができていますし、森林というのは所有者、あるいはそこを管理する人のものだけではなく、利用する人、あるいは山を眺めるだけの人などのためにもあるというような幅広い認識を持って森林とつき合っていくということです。SDGs、あるいはそのような世の中の流れに合っているものと思っています。

さらに、森林認証林で生産された木材を使っていこうという世の中の合意がなければこの制度は維持できませんので、この会議には様々な立場の人が集まっていますので、森林認証制度があり、そこから生み出されている森林、木材があり、それを使って、地域を挙げて環境を改善していこうという流れが起きれば良いと思っています。

またコロナショックでいろいろな影響がありました。輸入材の減少や価格高騰で国産材の需要が昨年は急増しました。これは、30年ぶりのことです。

国際的に木材の需要の広がり、国産材の重要性が高まってきていると感じます。

現在は間伐材中心ですが、このような需要に応えていくためには、木を切って、植えて、育てるという循環的な林業、昭和の時代の林業にもう1回戻らなければならないと思っていますがそれには人手が足りないです。

これから森の重要性や森林の働きを知ってもらうような地域学習、あるいは未来の地域を担う子供たちに森林の働きを知っていただくようなキャンプ、環境教育、あるいは幅広い意味での森を中心とした社会体験活動が必要だと思っています。

そのためには、他のページにあるように移住定住対策で新たな人材を確保するといった幅広い取組が必要だと考えています。

いずれにしろ、このような取組には、幅広い分野の連携が大変重要であります。この会議に参集した各地域の関係者あるいは団体が一致してこうした課題を見つけ、地域課題の解決のために連携していくための、足がかりになる会議であって欲しいと思っています。

久しぶりに国産材が日の目を見ましたので、それにしっかり応えるため安定供給を目指していきたいと思っておりますので、各方面の御協力・御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

本当に様々なことに役に立っているといいますか、社会を守っている公共材としての森林、みんなで守っていくのは当然ですけれども、そのためにはやっぱり林業が経済的に成り立っていかなければならないということで、我々も木材を一生懸命使っていきたいと考えます。

ありがとうございました。

続きまして、スルガ銀行の山本様、よろしく願いいたします。

(スルガ銀行株式会社 営業本部 法人コンサルティング室 審議役 山本 英志様 (代理))

スルガ銀行の山本です。

森林組合の組合長様からのお話に関連し、私も昭和から平成・令和という時代の流れを考えていました。私は、昭和の終わりに社会人として会社入り、今年60歳で定年になります。

この会議も、何度か出席し、その他の県、市、国の会議の方にも出席し、いろいろ関わり、話を聞いていく中で感じたことは、多くの分野の方々が、苦勞されているいろいろな施策を考えて実行されているということです。

その一つ一つの施策は、非常に整合性があり、またきちんとされていて、非常に良い施策だと感じる人が多いです。

しかし、様々な施策を実行しているにも関わらず、この平成・令和の時代は、ほとんど停滞の時代でした。

私の社会人生活を振り返っても、世の中はずっと停滞していた感じで、今、世界の指標を見ると、日本は、ほとんど下位の方に沈んでしまって、韓国や台湾などに追い上げられているというような状況になっています。

問題は、みんな頑張ってるのに、なぜよくなるのかというところだと思います。

若い人たちも同様のことを言うのをよく聞きます。一生懸命やったけれど、成果がでない。ここにはやりたいことがないと言って会社を辞める人、地域から出て行く人もいます。会社が面白くない、学校も面白くないという声を多く聞きます。家庭を持つことに対しても積極的でない若者も多いです。

では、何やるのと、我々からは言いたくなるのですが、若い人たちには若い人たちの考え方があり、子供から、父である私や妻を見て、そんなに頑張ってきたのに、あまり報われてないのではないかと、子供ながらに思ってるようです。

私の家庭に限らず、若い人を全般的に見ていてもそのように感じている人が多いと思います。

若い人たちの考え方は我々のように頑張れば何とかなるということを頭から信じていない、ある意味、現実をよく知っていると思います。やはり、昭和と平成・令和

の時代の目まぐるしさの違い、情報の違いなどもあるのではないかと思います。

だからといって努力をやめるわけにはいかないですし、そのためにも、もっと本質的問題に取り組まないといけないと思います。

今はコロナ禍ということで、コロナの対策に追われているところではありますが、様々な問題を、コロナ禍のせいにして、本質的な点を見落とししてしまっているところもあると思います。

対応しなくては行けないと、一生懸命やられているのですが、実際そこまでやらなくてもいいことまでやっているところもあるような気がします。

コロナ以外の本質的な業界の問題、本当に取り組まなければならない問題はすでに分かっているんだけど、それに手をつけるのがなかなかできなくて、今の状況になってしまっているという側面もあると思います。

我々金融機関が、そのような状況の一番手です。我々が入った時の金融機関は、大きな顔をしていたわけですけども、今はもうまとめて整理するようにと金融庁など上部官庁からは言われています。

なぜそのような流れになったかというところ、お客様との問題をしっかり解決する機能がないと見なされてしまっており、そういうところは、金融機関としてやっていけないのではないかと思われてしまっているからだと思います。

今回は、コロナ対策として、金融機関にとって非常に有利な条件で、お客様へ資金を提供することができています。ただ、これはお客様にとって借入れということで、提供しておりますので、返していただく必要があります。そのためお客様は、この資金をいかにして返すかということに、これから何年か先まで腐心していかなければいけないわけです。

私の個人的な思いですが、今回の場合は、お客様にとって借入れとして資金提供するのではなく、資本としてある程度資金注入した方がよかったのではないかと思います。このような形で資金提供をすると、結局は借入れが不良債権化していく流れが必ず出てきます。

この流れは今まで何回も経験していることです。東日本大震災の時や経営安定化の時もそうでした。また同じことになってしまっています。今は借入れが増えて、金融機関の利益が上がっているのですが、数年後には不良債権化し傷んでいきます。それはお客様の負担にもつながってしまいます。

その辺のところを、現在、金融機関を運営していく方には考えていただきたいと思います。

私も金融機関を離れるとお客様になります。お客様の目線から見ると、債権の不良化の流れが非常に心配だと感じています。以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

まさに今、コロナ危機ということで、民間の方に貸付けなど支援をしているのですが、これが終わった後、どうなるかということをおのうちから考えて、企業の方と伴走し、業界転換などを図っていかねばならないと考えております。

ありがとうございました。

それでは、清水銀行の杉本様、よろしくお願ひいたします。

(株式会社清水銀行 執行役員 中部静岡地区駐在 杉本 康延 様)

清水銀行の杉本です。

私は、産業人材の確保・育成の観点でお話をさせていただきます。

様々なお客さまを訪問し、お話を聞きますと、コロナ前から、業種を問わず、人材が不足しているとの声が聞こえます。

評価書の14ページにもありますとおり、「県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合」が、2018年は58.1%、それが2020年度には60.2%に上がっています。

7年ほど前から、弊行は、静岡県立大学、静岡大学において、授業の1コマをもらいまして、地域金融論というテーマで講義をやらせていただいております。弊行の本部の部長役員、最後は頭取が登壇し、講義させてもらっています。リクルート活動の一環として取り組んでいたのですが、7年前の当時から、県内の高校を卒業し、県内の大学に進学したにもかかわらず、就職は東京にしてしまうという流れが結構ありました。

現在、東京にある静岡UIターン就職サポートセンターなどが、若者のUIターンの促進に取り組んでおり、良い結果が出ているのではないかと思います。しかし、静岡県は、優良企業が本当にたくさんあり、まだまだアピールが足りないのではないかと思います。

そういう優良企業の情報が学生に伝われば、若い人の県内就職割合が増加すると思います。また若い人の就職割合が増加しなければ、県内人口の増加にも繋がりません。現在、良い傾向にあるのですが、取組を強化し、我々も協力してやっていかねばならないと思います。

また、農林水産業の振興で、MaOIがあります。マリンオープンイノベーション機構といいます。恥ずかしながら私も1年ぐらい前まで知らなかったのですが、県内金融機関のOBの方がMaOIに結構いらして、清水のMaOIまで行きまして話を聞いてきました。

現在、本業以外の事業に着手する企業が多く、お客さんの中でも水産業に着手する企業があります。名前は出せませんが、あるクルマエビの養殖を始めた運送会社もあります。

しかし、そういう事例もあるにも関わらず、MaOIについて聞いてみると、やはり知らないということでした。MaOIについて知っている人が増え、新しい事業に

対する補助金などの情報が広がれば、水産業に着手する企業が増えるなど裾野が広がると思います。そういう意味ではまだアピールが足りないという気がします。

このようなことについても、弊行も、微力ながら、お手伝いできるように、頑張りたいと思います。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

県内には、魅力ある企業たくさんあるのですが、そのような情報が学生に届いていない。また県の施策についても知らない方が多いということ。いただいた御意見を取り入れてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

それではしずおか焼津信用金庫の岩崎様、よろしく願いいたします。

(しずおか焼津信用金庫 理事 お客様サポート部 部長 岩崎 浩季 様 (代理))

しずおか焼津銀行の岩崎でございます。

今回、総合戦略の課題や取組の方向性についてお話ししたいと思います。

まち・ひと・しごと創生県民会議は、街の創生、人の創生、仕事の創生が大きな柱になろうかと思えます。それらの中で、雇用の創出、新しい人流の創出、子育ての支援に着目しています。

様々な地方創生のベースにあるのが、人口の増加だと思います。人口の増加には、移住者の増加、また、企業誘致による雇用の創出、または交流人口の増加など様々な形の人口増加があろうかと思えます。人口増加策を静岡県で実現していくために様々な取組が行われており、結果として、今回の評価書に記載のあるとおり、多岐にわたる施策で成果を上げていると感じています。

今回の資料の中で非常に喜ばしいなと感じているのは、移住の希望地ランキングで、静岡県がすべての年代で、全国トップの評価をいただいている点です。

このような評価をいただいている背景には、静岡県の持つ温暖な気候や、首都圏との良好なアクセス環境の要因があり、プライベートにおいても、ワークにおいても、静岡県の魅力を首都圏の人に感じていただけるといふところだと思います。

ただし、静岡県の持つ潜在的な優位性や特徴だけで、人口の増加が図られるということは当然ながらありません。

人口増加を本当に図っていくには、静岡県を移住先もしくは移転先として選んでいただけるような理由を静岡県が作り出し、強化していく必要があると考えています。

そのためには、特徴ある地域づくりに向けた、特徴ある施策がないと具体的な動きが起こらないと考えています。例えば、移住者で考えますと、地理的、環境的な問題だけではなく、生活をしていく上での就労先の確保が必要であろうかと思えます。や

はり、就労先がなければ生活が成り立たちません。我々が日々活動していく中で、コロナ禍であります、多くの地元企業から、人材を求めているとの声を聞きます。人材を欲している企業はたくさんあります。それに関連し、移住者に対し、求人の紹介をするなど、地理的、環境的な情報だけでなく、生活の糧になるような情報の紹介を併せて強化していくということが必要だと思います。

また、事業所の誘致についてですが、これはワーケーションの優位性などを紹介するだけでなく、具体的にビジネスのネタになる情報、商売の種につながる情報を紹介していくということが必要であると感じます。具体的な事業所を誘致するのに、静岡県に来る経済的なメリットを意識して情報発信できないと他地域との差別化は難しいのではないかと考えております。

静岡県の地元企業は、コロナ禍も影響し、様々な経営課題を抱えています。そのような経営課題を、他地域から静岡県へ移設・移転を考えている方たちにとってビジネスチャンスなるよう繋ぐことができれば、移設・移転を考えている方に対して大きな魅力になっていくと思います。お互いにウインウインの関係をどう築き上げていくかが非常に大きなポイントになるであろうと考えております。そのためにも、我々金融機関が、果たすべき役割は非常に大きいものがあると感じています。

また、デジタル環境につきましても、当然ながら、地方に移住・居住する上で大きなポイントになると思います。このような環境整備は、一企業や民間企業では難しく、非常にハードルが高いものなので県・市町をあげてデジタル環境をパワーアップしていただければありがたいと考えております。

子育て世代の支援については、居住の増加につながることであり、現在、各市町が取り組んでいると思いますが、特徴ある地域づくりに向けて、施策に色を出すために、今ある施策を増やし、強化していくということが必要だと考えています。

また、アナウンス効果も非常に重要であると考えています。特徴ある地域づくりに向けた施策を、いかに外に向かって効果的に発信していくか、この点についても、非常に力を入れていただきたいと思っています。アナウンスの効果を高めるためにも民間と行政、金融機関、学校、いわゆる官民金学の連携が欠かさないものと考えております。今後も、我々金融機関も果たすべき役割を十分認識し、お役に立てばと考えております。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

もともと本県が持っている魅力、これを発信していくことは当然ですが、あぐらをかかずに、新しい魅力を発掘したり、それを強化していくことが必要だという御提言であったかと思えます。

ありがとうございました。

それでは、島田掛川信用金庫の原田様、よろしくお願いたします。

(島田掛川信用金庫 地方創生室 室長 原田 佳典 様)

島田掛川信用金庫の原田でございます。

弊庫もコロナ禍で、企業に対し資金繰りの支援を行ってまいりました。コロナが落ち着いたり流行ったりと翻弄されているところではありますが、アフターコロナというよりもウィズコロナに向けた本業支援がこれからは必要になると思います。

今回の評価書を拝見させていただいて、いろんなキーワードがありますが、静岡県の場合を考えてみると、ヒューマンとデジタルが大きなキーワードになると思っています。

先ほど、構成員からお話があったように、若い方が県内企業へ就職する割合が5割程度と聞いております。実は私たちも、今の高校3年生を対象に調査をしました。結果として、実際に県内高校から県外の大学へ行かれてUターン就職する方は3割程度と、3人に1人しか戻ってこないという現状です。

このような状況の中で、県外に出た学生が、就職の時に、地元企業のことをよく知らない、地元企業の認知度が低いという点は大きな課題であると考えています。

もう30数年前ではありますが、私も、東京に進学し戻ってきたUターン組です。そのとき、正直、地元での就職となると、公務員か金融機関しか思いつきませんでした。縁あって、当金庫に就職できましたが、多くの方は自分の身近なところでの就職という格好になるかと思っています。

そのような課題に取り組むため、御前崎市を含む3市2町と私たち金融機関で、地元の企業、高校生とその保護者に対し、地元企業の情報を提供するなど、戻って来やすい仕組みづくりをスタートいたしました。

結果が出るのはまだ数年後にはなりますが、このような取組で、県内人口の増加はなかなか難しいかもしれませんが、人口減少の歯止めを一躍支えていきたいと思っています。

また、先ほど申しましたようにヒューマンとデジタルというところで、人が集まってくる企業はいいのですが、人材不足で、どうしても人が来ないところはオートメーション化など、機械化にシフトしなければならず、非常に苦勞されている企業があります。

今回、評価書を拝見した中で私が非常に良いと思ったのは、静岡県の県立工科短期大学校での人材育成です。最新・最先端機器により近未来を高度化するための専門的なデジタル人材を育成していることは、非常に有益であると思います。

県立工科短期大学校のホームページを拝見したところ、就職率が100%ということで、非常に期待が大きい学校だと思います。卒業生が県内の企業に就職し、県の産業の一躍になれば非常にありがたいと思っています。このような育成を、県でもさらにやっていただきたいですし、私たち金融機関にもお手伝いできることがあれば連携

させていただきたいと思っております。

移住の件数について、移住相談件数が、2020年度で1万1,600件ほどあり、目標値を達成しています。「”ふじのくに”静岡」ということで、他県からすると、富士山というのは相当な魅力であろうかと思えます。すでに移住の広報活動をやっていたというわけですが、相談件数をいかに移住につなげるかが大切になってくると思います。今、デジタルが進んでおりますので、勤め先は東京であっても住まいは静岡という「転職なき移住」が注目されています。ウェブがあれば、十分オンラインで仕事をすることも可能ですので、そのような移住促進と空き家対策などをつなぎ合わせた対策を、また一段ギアを上げて取り組んでさせていただきたいと思っております。

地元の金融機関として、企業の方々や地域に対し、活性化の一躍に立てるよう一層頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

まさにヒューマンとデジタルということで、特に人材不足、様々な分野がありますが、特にデジタル人材の不足については県も問題意識として感じているところでございます。

こうしたデジタル人材の育成などに力を入れてまいります。

ありがとうございました。

それでは静清信用金庫の川本様、よろしく願いいたします。

(静清信用金庫 理事経理相談部 部長 川本 晋輔 様 (代理))

静清信用金庫の川本でございます。

皆さま、雇用のところを問題点として挙げておられ、私も同様に、雇用について非常に問題意識を持っております。

私の部署である経営相談部は、コンサルティングが主な業務となっておりますが、今年度の8月、9月頃から人手不足の相談が非常に急ピッチで増えています。

評価書の中に、UIターンの就職サポートセンターにおける就職支援という記載がありましたが、我々のお客様と話をしていると、新卒よりも即戦力の人手が足りないとの声が多いです。

企業は、コロナの融資で、債務が膨らんでおり、そろそろ返済が始まってきます。そのような状況で、コロナが一時期、収束を見せたこともあり、仕事が増えました。しかし、コロナ禍で、経営をある程度スリム化したので、増えてきた受注に対応するため、即戦力が欲しいという要望が非常に多くなりました。

公的機関や民間の人材紹介で即戦力を探すなど、手を尽くすのですが、うまくいかない状況です。

国では、以前から各産業分野の労働力の適正配分が言われていたのですが、コロナ禍で一気にその問題が現実味を帯びており、スピード感を持って対応しなくてはならない時期に来ていると思います。

兼業や副業などの新たな働き方について、我々もお客様の企業を対象にセミナーをやっているのですが、企業が兼業・副業に慣れていないためか、踏み込んでいけない状況です。

人口は残念ながらなかなか増えていきません。仮に皆さんの努力で、人口増加に向かったとしても、次世代が生産に携わるまでにはまだ何十年もかかるので、その間は、中途採用や転職支援、兼業副業などの支援をしっかりと行わないと、目前にある課題は解決できないのではないかと思います。

先の構成員の皆さんが問題に挙げていた新卒採用については、今の若い方たちにアピールするには、動画などを活用して、視覚に訴えるようなアプローチをしないと、若い人たちには届かないと感じています。

動画作成をはじめとした共同PRを、様々な機関が知恵を出し合って、事業者の背中を押すというような支援ができればよいと思っています。

また、評価書の「産業振興と雇用の創出」の中で、「次世代産業の創出と展開」というページがあります。そこに、EV化がこれから進んでいくということで、内燃機関からモーターにシフトしていく中で産業構造が大きく変わるため、EV化に向けた支援を行うという記述がありました。しかしみんながEVにシフトはできないと思います。現在、既存の自動車産業の中にいる企業でも、EVに行くときにはどうしても淘汰されてしまう場合が出てきます。

そうした先は業種転換を凶らねばなりません。しかし、言葉で言うのは簡単なのですが、実際に業種転換を凶るとなるとものすごく大変です。業種転換を推進するには、様々な情報、スキルを提供しないとうまくいきません。

そのためにも、業種転換を凶るための先を見据えた支援、支援の道筋が必要で、国では、事業再構築補助金などを用意していますが、補助金頼みではなく、県、オール静岡で支えていく必要があると思います。

評価書の7ページに、医療機器分野や宇宙分野への進出支援など、新しい分野の記述がいろいろありますが、中小企業で、いきなりそこに進出するのはなかなか難しいと感じております。

それに関連して、評価書の34ページの地域産業の振興のところで、デザイン相談が増えているという記載がありました。デザインは非常に重要だと思っています。デザインを活用しやすい環境整備、これが非常に有効なのではないかと思っています。

EV化に対応できない事業者でも、デザインで勝負ができる可能性があります。デザインであれば、大掛かりな設備投資がどうしても必要ということではありませんし、様々な機会やチャンネルを活かすことで、デザインの技術を手に入れることができます。そのため、皆でデザインについて注目し、力を入れてみてはどうかと個人的には

思っております。
以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

特に即戦力が必要という状況で、例えばアメリカのようなジョブ型雇用の場合は、業界に仕事が無くなれば仕事をやめて、また募集があった時に応募することもできるのですが、なかなか日本のようなメンバーシップ型ですと、1回退職した人の再雇用も非常に難しいのかなと感じております。日本もそろそろそういった雇用形態を考えなければいけないような時期になってるのかもしれない。

ありがとうございました。

それでは連合静岡の静岡地域協議会、鈴木様、よろしく願いいたします。

(連合静岡 静岡地域協議会 議長 鈴木 啓盛 様)

連合静岡の静岡地域協議会の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

静岡地域協議会では、雇用労働政策、産業経済政策、社会保障政策の大きく三つの分野で、皆で意見を出し合いながら、静岡市に、毎年要望という形で提言をしています。

一つ目の雇用労働政策に関しては、大前提として、誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備・促進ということに取り組んでいます。この中には、法律に基づいた中での労働者保護のルール徹底、あらゆるハラスメントの根絶、男女が仕事と生活を調和できる環境整備、このような環境整備が実現化されれば、誰もが安心して働き続けられる労働環境ができていくと考えております。

また、昨今、大きく働き方が変わり、テレワークや在宅勤務が、増えてきています。これは良い面もありますが、会社から見れば、労働時間の管理や、人とのコミュニケーション不足に繋がりがねないという、良い面の裏の部分があると思っております。相談窓口などを設けられない会社もあると思しますので、相談窓口の設置などのサポートを進めていただきたいと思います。将来的には、テレワーク、在宅勤務が可能になった暁には、これだけ移住者の希望がありますので、静岡県に人が増えていき、魅力ある県になっていくのかなと思っております。

それから、産業経済政策に関してですが、私たち連合静岡の静岡地域協議会は、労働組合の皆で活動を推進しているのですが、静岡市の会社の大半が、労働組合がなく、会社に対する提言、意見提言ができず、チェック機能が備わっていません。その中で、労働者の意見が反映されない、コロナ禍において会社の経営状況が難しい状況にあるという中にあるので、支援の継続・拡大をお願いしたいです。

社会保障に関しましては、最近、共働き世帯が増えています。仕事と育児の両立は言うのは簡単だと思うのですが、すべての希望者が、保育所や放課後児童クラブを利

用できていない状況にあり、問題視されていると思います。待機児童解消ということで支援の取組を継続してお願いしたいと思います。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

誰もが安心して働き続けられる労働環境ということで、本当に多様性、これを尊重して、特に女性男性もそうですけれども、女性が子育てしながら働き続けられる環境が誰にもやさしい職場環境に繋がると思います。

御提言、ありがとうございました。

それでは静岡県立大学の西野先生、よろしくお願ひいたします。

(静岡県立大学 経営情報学部特任教授 西野 勝明 様)

西野です。よろしくお願ひします。

私は、県の地方創生への基本的な姿勢について、やや厳しめに、お話したいと思います。

先ほど、新しい総合戦略の説明の中に、今後の展望でこれからはポスト東京であるということで、現在のコロナ禍の中で、非常に移住が増えており、社会減が少し縮小してるということで、人口移動について非常に楽観的に捉えているのですが、もう少ししっかり過去の人口移動を分析していただきたいと思います。

静岡県の過去の人口の社会増減を見ると、全国も同様ですが、経済が不振な時には人口移動が止まります。2度のオイルショック、それからバブルが崩壊した後、これは人口移動が均衡のような状態になったのですが、今回のコロナ危機が去ってしまえば、また社会減が強烈に始まると思います。

これはなぜかという、人口の社会増減は非常に構造的な原因で起きています。一つの原因として、上場企業の2分の1が東京に所在しており、本社機能による東京への所得移転は、今から10年前で年間21兆円です。それを是正するような対策は一切国もしていないので、このような構造が変わらない限り、人口の移動は止まらないのです。

先ほど移住が増えたという話があったのですが、人口の社会減から比べれば非常に割合が低いです。若い人がどんどん出てってしまうという状況は、ものすごい投資が無駄になっています。県外に出る人たちと、県内に来てくれる人、それを戦力的に比べてると、明らかに既存の若い人が出ていく方が圧倒的にマイナスが大きいわけです。そのため、あまり楽観的に見ないでいただきたいと思います。移住に依存するのは、将来を考えると、あまりよくないと私は思っています。

構造的に静岡県の体力をもっと強化していく、高度な職業機会や企業の所得を増やす、つまり本社機能を増やすといった取組をしていき、構造的な対策をしないと、人

口の社会減は止まらないのです。

皆さん東京に行ってみてください。ものすごい都市再開発やっています。何兆円規模です。しかも今後の都市再開発のプロジェクトが目白押しです。だから、その金額をとらえただけでも、凄まじい東京への集中投資が進んでいるわけです。ですから今後、日本の地方は、本当に衰退の傾向が止まらないというふうに私は長期的に見ています。その辺の危機感がですね県の方にあまり見受けられない。ここが非常に残念です。

具体的な中部地域の話をしてします。ここ2、3年ずっと同じこと言ってるんですけど、この中部地域は、大学研究機関が集積しています。これをもっと強化し、それを産業集積の核にして、高度な産業を育てていき、企業を育成していくことをしなせんと若者の流出は止まらないです。中部地域はそういう意味では条件がある意味で揃っているのですが、残念ながら県も、地元の大学を大事にするという意識がちょっと薄いかなと、県職員の人と接触していて、それを最近感じます。

西部地域は、今、静岡大学が、非常に高度な研究機能を拡充しようとしています。ノーベル賞級の人材を輩出すると、非常にビジョンを高く持っています。

東部地域は、ウーブン・シティで、トヨタが、高次都市機能の未来都市を作るという非常に良い提案をしてくれたのですが、今回当選した市長はどうでしょう、その辺をしっかりと理解していただいて、高次都市機能を中心に東部を発展させるということが必要ではないかと思います。

中部地域は、既存の産業の集積を高度化することを、是非進めてもらいたいと思います。私の個人的な見解ですが、静岡大学と県立大学が一緒になっていいと思います。一緒に県の大学にして、思い切った投資をする。そのぐらいの大胆な改革と言いますか、そういうことをしないと今の衰退は止まらないと思っております。少し厳しめで、耳が痛くなったかもしれませんが、多少、先輩めいた形で、申し上げました。以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

中部地域の大学、研究機関が集積してる状況については重々承知しております。

あとウーブンの関係で、大学機関もそうですが、学術研究者に、その地域に住んでいただくとなりますと、いわゆる、その子供たち、お子さんたちの教育機関、これもかなりハイレベルなものが求められています。そういったことにつきましても、この中部地域に限らず、県内の課題というふうに考えております。

本当にありがとうございました。

それでは公益財団法人スルガ企画観光局の岩崎様、よろしく願いいたします。

(公益財団法人スルガ企画観光局 事業推進本部長 岩崎 昌登 様)

するが企画観光局の岩崎と申します。

よろしく願いいたします。

私は観光分野の立場からお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、総合戦略評価書案にも記載をされている通り、中部地域はまさに空海陸の多様な手段によるアクセスが可能なアクセシビリティ、冬でも温暖で降雪がなく、過ごしやすい気候を富士山、駿河湾、大井川、南アルプスなど地域ごとの多様な自然、農業から工業に至るまでの多様な産業、お茶、魚や野菜、果実、いずれも高品質な多様な食材など、数多くの強みを持つ一方で、自然、産業、食材が豊富に存在する反面、個性が際立つという資源が不足していることや、観光目的地としての独自性に欠け、地域素材の認知率が極めて低いという、観光目的地としてのブランド認知の低さ、自然、産業、食材を付加価値化した非日常体験、この開発が乏しいこと、資源が豊富に存在するがゆえに、選択と集中の原理が働きにくく、投資効果が限定的であることなどの弱みも抱えていると、我々は認識をしております。

宿泊観光の目的として、強く認知されている伊豆地域と中部地域を比較いたしますと、宿泊経済規模が約2分の1、という顕著な差が生じております。

また、先般当局が実施した調査によりますと、行ってみたい観光地を三つ挙げてくださいという自由回答の設問に対し、中部地域の観光地を、回答した人は、全体の0.02%でありまして、観光の目的として認識をされていないという状況にあります。

こうした地域の課題に対し、当財団は、平成30年度より、中部地域5市2町を圏域とする観光地域づくり法人DMOとして、地域の魅力を引き出し、稼ぐ力を高め選ばれるまちをつくるを経営理念に、観光資源の磨き上げプロモーションを展開し、観光目的地としてのブランディングを図ることで、交流人口の増加、新たな雇用の創出や、担い手不足の解消につなげることであります。

具体的には、首都圏等の日常ニーズと、地域の強みを踏まえまして、Learn、Tea、Seaの三つの戦略に基づき事業を展開してまいりました。

Learn戦略につきましては、学びのある体験交流をテーマに、地域のアクティビティ商品を再編、造成するとともに、それらの紹介販売サイト、学び場の開発を進めてまいりました。

さらにコロナ禍でも自宅で遊んで学べるオンライン体験プログラムもその企画をいたしました。

Tea戦略につきましては、茶農家の方々と連携をいたしまして、静岡ならではの茶畑の絶景を楽しむ木製テラス、茶の間を設置しまして、昨年4月より自走に切り替わったところがございますが、年末のNHK紅白歌合戦では、天空の茶の間の映像が映し出され、全国区の知名度になりつつあるのではないかなというようにも思っております。

静岡茶を用いたカキ氷であります茶氷は、SNSによる口コミ効果もございまして、店舗数や販売数も着実に増えてきております。

中部地域の夏の風物詩となるように今後も継続したプロモーションを展開していく予定でございます。

Sea戦略につきましては焼津のカツオを用いた、各店舗オリジナルのかつ料理を縁起のよい「勝魚かつ」として立体的なプロモーションを今実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初計画していた事業の実施が難しい中、ウェブやSNS、オンライン等を活用して、コロナ禍でも実施可能な商品開発やプロモーション活動に取り組んでいるところでございます。

昨年度までは、茶の間や茶氷など、同地域のシンボルになるコンテンツ開発を推進し、当地域最大の課題である認知度向上に向けて、開発したコンテンツを中心にプロモーション、いわゆるプロダクトマーケティングを重点的に実施をしてまいりましたが、今年度からは新たなフェーズといたしまして、テーマ性のある地域ブランディング活動を行い、様々な媒体手法を用いた、圏域内の一元的なプロモーションによる観光需要づくりに注力し、観光地域づくり法人DMOに求められている市場と地域双方の調査分析と、それに基づく戦略策定を評価し、圏域における観光施策全体のかじ取り役としての機能を強化することで、中部地域5市2町における観光シンクタンクと観光需要を作る観光マーケティングのプロフェッショナルを目指していきたくと考えております。

特に、新型コロナウイルス感染症が与えている観光産業への影響は甚大なものであり、中長期的な未来というよりは、今日明日、どうやって売り上げを確保し、従業員の給料を払っていくか、まさに我々の想像をはるかに超える、苦しみや痛みを感じて日々戦っている事業者の方々がたくさんいらっしゃいます。

そのような方々に直接支援して、短期間で事態を好転させることができるほど、我々は大きな組織ではございませんが、コロナにより観光客のマインドは確実に変化をしており、3密回避など、人がたくさん集まりすぎる、人気のある観光地は、避けられるようになってきているなど、今までの観光という考え方はリセットされたんじゃないかと感じております。

コロナ禍、アフターコロナにおいては、たくさんの人に来てもらうということだけではなく、いかに滞在時間を伸ばし、お金を落とさせていただくか、量より質を追い求めて、県の方々を初めとする行政、県内他地域のDMO、様々な事業者の方々との連携をさらに強化をいたしまして、効率的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

私も以前、東京事務所というところに4年ほどおり、そこで地域からの情報発信を

見ていましたが、やはり47都道府県それぞれ一生懸命やっておりますので、生半可な魅力ですと本当に埋もれてしまいます。

そうした中、中部地域局と同じ5市2町を対象として、いろんなブランディングいろんな取組されている観光局の取組については本当にありがとうございます。

これからも一緒にどうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日5市2町の方々に参加いただいておりますので、各市町2分で御発言いただけたらと思います。

それでは、静岡市の久野井様、よろしく願いいたします。

(静岡市 久野井企画課長補佐)

よろしく願いいたします。

静岡市は新幹線が止まることや都市機能が集積しているということで、デジタル化の進展を生かして、コロナ禍で移住は難しいですが、「仕事は東京で住まいは静岡で」というような「テレワーク移住」を進めております。サテライトオフィスが多くあることから、そのような希望のある方に、補助金を用意するなど、サテライトオフィスの設置やテレワーク移住の周知に取り組んでいます。

今年は県の移住支援センターにおける相談件数や移住の人数が県内で一番だったものですから、引き続きこのような移住の取組を進めていきたいと考えています。

また本日は、各界の皆様から多様な御意見いただきましたが、市もさまざまな分野でさまざま取組を進めていますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

それでは島田市の今村部長様、よろしく願いいたします。

(島田市 今村市長戦略部長)

島田市の今村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

行政の立場からこの資料や評価書案を見させていただきましたので、感想、意見、質問等を少しさせていただきたいと思っております。

まず、感想ですがこの評価書は、項目ごとに、成果を測る指標、進捗を測る指標があり、それぞれに取組状況、それから評価、課題、今後の取組方針となっており、非常に丁寧に書かれており、分かりやすいと思えました。

私たちが評価書を作っていますが、ここまで丁寧にしていませんし、県の大きい組織の中でここまで作るのは結構大変だったのではないかと思います。

しかも、その課題や今後の方針のところに、所属の名前も書かれており、そのような立場からこのようなことを見ているということがよく分かり、市の中でもこのこと

について情報共有したいと思いました。

意見ですが、この評価書のそれぞれにA、B、C、あるいは二重丸、丸、黒い丸で評価を行っていますが、どの程度でどのような指標になっているかというのは、この評価書だけでは分かりません。

資料2の2ページのところに、その項目が示されていますが、そのあたりも評価書の前段の部分に書かれていれば、これを見た人でも分かるかと思いました。

行政の立場から見ると、数字の部分も入っていた方が良かったと思いますが、そうすると少しごちゃごちゃしてしまう感じもします。

最後に質問ですが、当市でもこのようなものを作っておりまして、KPIのことに、中に100%としている目標値もいくつかありますが、なかなか100%は厳しいのではないかという意見も内部でいただいております、100%にはしていないものもあります。現実的に100%は難しいという部分もあります。そういったものの考え方について質問したい。

それから、実績により、目標値が変更されている項目があります。例えば14ページ等です。(新)と書いてあるのが新しい目標値や基準値だと思いますが、確かに結果が良く、より高い目標を与えるというのはありかと思いますが、逆に実績値が下がって、目標値が下がっている項目があります。どうしても市の内部で検討する際に、当初立てた目的、目標を下げるのはまずいのではないかという意見はやはり皆さんの方であり、下げるとすることはしてないのですが、どのような考え方で、県にあっては、このように下げるということをしているのかということをお聞きしたいと思います。

特に(新)と書いてある項目で75ページを見ると、基準値が出ているにも関わらず、現状値が公表されていないということで目標値も調整中となっていますが、基準値があって、目指すところがあれば目標値は出るのではないのかと思いますが、やはり県としては確実に達成するために慎重にそのあたりを考えているということでしょうか。そのようなKPIのことに、考え方を教えていただければと思います。

私からは以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

なかなか今の難しい質問で、この場ですべては答えられないのですが、まず、100%という目標ですが、違っていたら県の総合政策課から改めて回答させていただきますが、100%というものについては、当然達成すべき目標ということで掲げています。ただ、当然アンケート調査の結果や何かもあるので、100%というのはなかなか難しいかもしれませんが、100%であるということがあるべき姿だろうというものをその目標に掲げています。

それから、目標値の変更については、今回コロナということでかなり異常値が出て

います。このため、昨年、今年で下がってしまった数値目標もあります。

この現行計画は、あと2年後である2024年を目標としています。この先の状況を見据えて、今どのぐらいまでなら頑張っていけるだろうかというところを目標にしていますので、現実には即し、下がっているものもあるかもしれませんが、現実には即して、みんなで努力すれば何とかやっていけるであろうという目標を掲げているのではないかと思います。

また詳細については、所管しております総合政策課から回答させていただきます。ありがとうございました。

それでは焼津市の山下課長様、よろしくお願ひいたします。

(焼津市 山下政策企画課長)。

焼津市の山下です。よろしくお願ひいたします。

私からは、3点ほど意見を述べさせていただきます。

はじめに移住希望地ランキングは静岡県が一位ということは非常にうれしいのですが、やはり静岡県は伊豆、東部、中部、西部と地域に分かれていますので、その辺を少し分析していく必要があるかと思ひます。移住者については、増えていますけれども、実際に、移住者数に確実に結びつけるために、さらに情報発信の方を強化していく必要があると思ひます。

焼津市では、令和2年まで社会増が3年連続で増加しています。その要因の一つには、住宅を取得する世代、20代から30代、40代を中心に移住者の年代が多いという結果が出ていますが、そのような世帯に対して、住宅の取得の支援などを行っております。そのような分析を通じて、施策と情報発信を行っていく必要があると思ひます。

2点目は、ふじのくに出会いサポートセンターが開設されたということで、今後、焼津市も含めて、県内でこのような出会いの場の提供というものを皆さんと連携してやっていきたいと思ひます。また、非常に出生数も減っています。婚姻数についても、令和元年は多分令和婚で増えたと思うのですが、令和2年にまた落ち込んでいます。今後あまり増えることが少し難しいかなと思ひており、出会いの場を提供するとともに、子育て世代の子供を希望する方が、子供を生み、生み育てられるような環境づくり、このようなことも併せて行っていきたいと思ひております。

あと、コロナ禍で顕在化した様々な課題があります。焼津市も他の自治体と同じように、DXの推進であるとか、2050年のカーボンニュートラルであるとか、あと観光分野にはデジタルマーケティングといった手法を取り入れたり、これからSDGsの推進もしていかなければなりません。このようなことについて、行政の中だけで、人材を調達するのが難しい状況ですので、そのようなところで皆さんと連携していけたら良いと思ひています。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

それでは藤枝市の河島様、よろしく願いいたします。

(藤枝市企画政策課 河島係長)

藤枝市の河島です。

よろしく願いします。

私、これを見させていただき、今回、1点だけお話をさせていただこうと思います。

KPIに各地域全てに入っているものとして、関係人口の創出拡大に取り組む市町数というのが掲載されており、このことは本当に大事なことだと思っています。

藤枝市も、首都圏の企業を誘導しようという取組を本年度から本格的に始めているところであり、先月も首都圏の企業と地域の企業が交流するというのを一度行いましたが、そこで印象的になった点を2点ほどお話ししようかなと思います。

1点目が、首都圏の企業と地域の企業が交流した時に、地域の企業の方が「本当に新鮮な出会いであった。意見交換ができて、自分自身がアップデートできた」と言い、「インターネットが普及して、自分から情報を取りに行こうと思えば取りに行ける時代にあって、このように首都圏の企業とリアルに出会うことによって、自分の考え方がアップデートできた」と言った企業の方の言葉が特徴的でした。

もう1点は、今度は首都圏の企業の方が「こういった出会いがあって、また藤枝に来ようと思った」とおっしゃっていました。そして、もう一つ「誰も知らないところに我々に行こうとは思わない」とおっしゃっていました。

先ほど、県立大学の西野教授がおっしゃっていた通り、最終的な目標は本社機能を誘導することだと思うのですが、やはりそれを誘導するために、今やるべきことは、この関係人口をしっかりと作っていくことで、後々の本社機能の誘導というところに繋がっていくのかなと思った次第です。

やはりどうしても人口が減少する中で、産業の力とか、その他の環境や医療や健康等の力を維持するためには、やはり日本全体の人口がネットワークを結ぶことが大事で、関係人口を拡大するところがそういった持続可能な、我々は藤枝市ですが、静岡県というものを作るきっかけになると思いますので、この関係人口の拡大というところは本当に、私としましても共感するところでした。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

それでは、牧之原市の竹内課長さん、よろしく願いします。

(牧之原市 秘書政策課長 竹内 英人 様)

よろしく申し上げます。

私からは、移住者と移住相談件数のことについてですが、これを見ますと、相談件数11,600件に対して、移住に繋がった方が1,398人ということで、件数と人数で単位が違うため、その件数に対して、どのくらいの成果に繋がったかはこれだけだとよくわからないですが、県、それから各市町がそれぞれ取り組んだ実績の合計値ではないかと見ております。

言い換えれば、各市町が競った結果ではないかと思えます。

この件数と人数を見ると、もう少し効率的、合理的な取り組みにならないのかと思えます。

是非、県で全体を俯瞰して、各市町への助言や、支援を、あるいは施策としてお願いできればと思えます。

また、出会いサポートセンターの運営、それからマッチング機能の運用・活用等についても、どう活用していくのか、県がリーダーシップをとって、中部地域の5市2町にとって良い施策になるように、御支援をいただければと思えます。以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

牧之原市長さんは、別に牧之原市だけが人が増えればいいと思ってるわけではないということ、よくおっしゃってます。

ですので、各市町でそれぞれでやるのがもし非効率であれば、県等でまとめて一緒になってやっていきたいと思いますという話をよく伺いました。

そのような話だったと思えます。

どうもありがとうございました。

それでは吉田町の瀧口様、よろしくお願いいいたします。

(吉田町 企画課 統括 瀧口 康博 様 (代理))

課題として、少子高齢化による人口減少下での人材確保についてですが、これは行政においても、民間においても非常に重要でかつ困難が伴う状況だと認識しています。

1例として初めにお話がありましたけれども、この総合戦略の戦略4にもありますが、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策として、各市町では、保育や放課後児童クラブの充実を掲げて、待機児童ゼロを目指して、その受け皿となる保育士等の確保に取り組んでいます。

しかし、先ほどもお話がありましたけれども、昨今の状況では、思うように採用ができない現状があります。

住民サービスを向上するためには、どうしても必要な人員を確保して、必要なサービスを提供しなければならないのですけれども、人員確保する場合はその後のことも含めて、財政負担が重くのしかかってくる等、大きな課題を含んでいます。

ですので、各市町と連携しなければなら達成できないような施策で、基盤となる要素の人材確保、例えば、保育士や介護職、看護師等の人材確保については、現行の人材育成を継続しつつ、配置後までを考慮した制度を検討していただけると大変ありがたいと思っております。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

それでは、川根本町の大村企画課長さん、よろしく願いいたします。

(川根本町 企画課長 大村 妃佐良 様)

川根本町企画課大村ですよろしくお願い致します。

私の方からは、皆さんからありましたように移住の相談件数についてお話しします。昨今、移住の相談件数が多くなってきておりますし、私どもの方にも実際に来て、案内することも多くなってきております。

ただし、移住施策に合わせまして、地域に住んでる方が、住み続けたいと思える町としていくことが、移住施策に繋がるのではないかなと実感をしているところです。

また、先ほど島田掛川信用金庫さんから発言がありましたように、地元に戻ってくるきっかけづくりとなる地元の企業の情報が、地元から出た学生の方に届いていない現状にあります。

そういったところを、今年度からUターン事業に展開し、スタートしたところでございます。

また一つの企業の進出から、今では、東京の数社の方が合宿で集まっていたいただき、川根本町について考えていただいているというような動きもあります。

そういう面からも、先ほどありましたように官学金というような連携として、取り組んでいければと思います。

また、全般的に、雇用の確保の面についても、中部の5市2町が一体となったエリアとして私どもも考えていければと思っております。

以上です。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

本当に皆さん多くのご意見ありがとうございました。

時間も迫っております。

最後に全体を通じて御意見等、どうしても言っておきたいことなど、皆さんございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではありがとうございました。

ここで本日構成員の皆様からいただいた御意見等につきまして、県の経営管理部の山田地域振興局長から一言コメントをお願いいたします。

(地域振興局 山田局長)

皆様、本日は御多忙の中、この会議に御参画をいただきまして、本当にありがとうございました。

この会議の位置付けといたしましては、平成26年に地方創生という言葉が政策の上に乗りに出して、早8年になります。

その時に、国の方から当時は聞き慣れない言葉でしたが、産官学金労元の構成で、こうしたプロセスを踏めということで始まりました。

県におきましては、このメンバーで年に1回程度同じテーブルについて、問題認識を共有するという意味で、非常に貴重な意見を聞く場になっております。

本日、西野先生を初めとして、県への非常に厳しい注文もございましたけれども、昨年もここでお聞きした意見・問題意識を、その後の政策に生かされたかということの答え合わせと、本日また新たな気づきをいただきましたので、今後、政策展開の上で、その問題意識をしっかりと持ち、どういったところに組み込んでいけるのかということを考えていきたいと思っています。

本当にたくさんの御意見をいただいたものですから、ここで皆様からの一つ一つの御意見にコメントすると、時間の関係もございまして非常に厳しいものもございまして。

また、これを限りとせずはまだ言い足りなかったこと、あるいは改めてお気づきのことがございましたら、私ども県の地域振興局の方、あるいは、中部地域局の鈴木の方に、御意見をお伝えいただければと思っています。

今日は特に移住の関係で、様々な問題提起、あるいは現場の課題感というものも出たように思いますが、西野先生がおっしゃったように、実は私の身内に東京のいわゆるIT業界という人間ですが、地方移住への期待感というのは非常に甘い幻想なのではないかという話をこの正月に聞いたばかりでした。

教育環境や子育て環境というものが、地域に非常に充実するのであれば、そういったものも可能であるかもしれないけれども、今の東京の投資の環境からいうと、今後コロナが落ち着いた後は、東京の一極集中が加速化すると、まさに西野先生がおっしゃったとおりの意見をいただき、気持ちを引き締めていたと思うが、そういった問題意識を強く持って、政策の中に投入することを検討してまいりたいと考えています。

本当に皆様、今日はありがとうございました。

以上で私の感想とさせていただきます。

(中部地域局長)

ありがとうございました。

本日皆様からいただきました御意見等につきましては、今後の総合戦略や具体的な事業に反映をしてまいります。

本日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

また長時間にわたる熱心な御討議に感謝申し上げます。

また、今回は、是非コロナも収まって、皆さんと、ちょっとDXの流れには反するかもしれませんがけれども、対面でお話をして、こういった会議の後も立ち話でいろいろな話ができると考えております。

以上で予定した議事を終了いたしますので進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

局長からも説明がありましたように、本日皆様からいただいた御意見につきましては、議事録として、県のホームページ等で公開いたします。

その前に、御発言内容に誤りがないか、事務局より後日確認をお願いさせていただく予定ですので、誠にお手数ですがよろしく願いいたします。

また、本日、御意見いただいた他にも何かお気づきの点がございましたら、当局まで御連絡いただければと存じます。

以上をもちまして、令和3年度、美しい”ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議、中部地域会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。